



令和 5 年（2023 年）12 月 13 日

「書かせない窓口」を始めます！

立科町では、住民票の発行や転入・転出などの手続きの際に記入する申請書について、タブレットとスキャナを用いることで利用者の手間を大幅に減らせる「書かせない窓口」を令和 5 年 12 月 14 日（木）から始めます。

1 システム概要

転入時は文字認識技術（OCR）を利用して紙の転出証明書を読み込み、異動届に反映させることで今まで煩雑だった転入届の記入が不要となり、これに伴う他課への申請書についても異動届データ等を活用して申請書作成を支援します。住民票などの交付申請書は、免許証やマイナンバーカードの情報をスキャナで読み取り反映させることで申請書作成が簡便になります。

2 開始日

令和 5 年 12 月 14 日（木）

3 対象手続き（予定）

転入、転居、転出などの異動届、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明、マイナンバーカード関連など 31 手続き

4 手続きの流れ

- ①本人確認書類の提出
- ②転出証明書や免許証、マイナンバーカードの読み込み
- ③タブレットで内容を確認
- ④署名（サイン）し、申請書を窓口へ提出
- ⑤証明書等の交付

5 取材案内

本件に関して取材をご希望の社は、企画課企画情報係（電話 0267-88-8403）にご連絡ください。



立科町マスコットキャラクター
しいなちゃん

立科町公式ウェブサイト <https://www.town.tateshina.nagano.jp>

立科町

企画課企画情報係（課長）竹重 和明（担当）小池 章太

町民課住民係（課長）荻原 義行（担当）宮崎 文子

電話（企画課企画情報係）：0267-88-8403

（町民課住民係）：0267-88-8404

FAX：0267-56-2310

E-mail：kikaku@town.tateshina.nagano.jp